

報道関係者各位

令和5年9月1日（金）
【照会先】
山口労働局労働基準部賃金室
賃金指導官 吉 富 雄 治
監察監督官 栗 山 修 一
電話（083）995-0372

最低賃金は 1 時間 928 円になります！！

～「山口県最低賃金 周知キャンペーン(第1弾)」を実施！～

(見ちよる・知ちよる・守ちよる！)

山口労働局（局長 名田 裕）は、令和5年10月1日から改正となる山口県最低賃金を広く周知するため、「山口県最低賃金 周知キャンペーン」を以下のとおり実施します。

1 実施概要

- (1) 日時 令和5年9月8日（金） 12時00分～12時30分メド
- (2) 実施場所 山口中市商店街 井筒屋前
- (3) 内容 山口労働局長及び同局職員が最低賃金 1 時間 928 円を記したポケットティッシュを配布します。



山口県 PR 本部長の「ちよるる」も応援に駆け付けます。

2 周知キャンペーン（第2弾）の予定

9月23日（土）、レノファ山口FC vs ザスパクサツ群馬 での周知活動。

3 その他

雨天決行です。

◎ 報道関係者の皆様へ

事業者・労働者・アルバイト・パート・学生の方々等、広く県民の皆様
に周知してまいりたいので、当日の取材をぜひともお願いいたします。